

第79回国民体育大会
開催に向けた準備の進捗状況について

(1) 競技会場地の選定について

(2) 募金・協賛推進に向けた取組について

(3) 競技役員等の養成に向けた取組について

(4) 広報・県民運動の推進に向けた取組について

(5) 子ども・若者の参画について

競技会場地の選定について

1 これまでの選定作業経過

- H25.10.31 国体準備委員会設立総会・第1回総会の開催
- H25.10.31 国体開催準備委員会第1回常任委員会の開催
・総務企画専門委員会および主会場選定専門委員会の設立
・会場地市町選定基本方針、会場地市町選定基準等の決定
- H26. 2.14 第1回総務企画専門委員会の開催
・会場地選定に関する基本的な考え方、競技施設基準(暫定版)の決定
- H26. 3. 3～4.30 競技団体会場地選定に係る予備調査の実施
- H26. 5.29 市町・競技団体担当者連絡会の開催
・競技会場地選定に向けたスケジュール等の説明
- H26. 6. 5～7.15 市町会場地選定に係る予備調査の実施
- 市町・競技団体からのヒアリング（6月～10月）
・予備調査の内容確認、意見交換
- H26.11.20 市町・競技団体担当者連絡会の開催
・市町開催希望調査、競技団体会場地希望調査について説明
・市町施設整備への支援について説明
- H26. 11. 20～12. 25 市町開催希望調査および競技団体会場地希望調査の実施
・開催希望競技、開催希望市町の調査
- 希望調査の結果の取りまとめ、市町・競技団体からのヒアリング（1～2月）
- H27. 1.26 第2回総務企画専門委員会の開催
・第一次会場地市町の選定作業経過の報告
- H27. 5 上旬 第3回総務企画専門委員会の開催（予定）
・第一次会場地市町選定(案)の審議
- H27. 6 上旬 第3回常任委員会の開催（予定）
・第一次会場地市町の決定

2. 希望調査の概要

(1) 市町への調査内容

項目	主な内容
① 開催希望および開催希望競技	希望競技種目、種別、希望理由等
② 競技会場	競技施設、施設整備、観客席、駐車場等
③ 練習会場	練習施設、駐車場、競技用具の有無等
④ 会場位置図	競技会場および練習会場の位置図
⑤ 競技会場への交通・輸送	競技会場までの交通手段、所要時間等
⑥ 市町内宿泊施設および収容能力	宿泊施設数、宿泊可能人数等
⑦ 大会・競技会等の実績および計画	大会・競技会の概要
⑧ スポーツ振興に対する取組	これまでの施策・事業の概要、これからの方針等
⑨ 体育協会・競技団体等の現況	市町体育協会および競技団体の概要

(2) 競技団体への調査内容

項目	主な内容
① 開催希望市町	希望市町、競技会場、希望理由等
② 複数会場地開催	複数会場地開催の場合の留意事項等
③ 競技施設	県内の開催可能施設、必要な付帯施設・設備等
④ 大会開催全般における意見・要望等	大会開催全般に対する意見・要望等

(3) 競技団体への調査内容

区分	競技種目
正式競技 (37 競技)	水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウェイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、※銃剣道、※クレー射撃
特別競技	高校野球(硬式・軟式)

* 実施競技については、4年ごとに日本体育協会で見直しが図られており、滋賀県が開催する第79回大会の選定は平成27年に行われる見込みのため、第77回大会までの国体開催基準要項に沿って選定を行う。

*「※」印は、隔年実施競技を示す。

*陸上競技については、平成26年5月26日開催の第2回常任委員会において開催地が彦根市に決定しているため、調査対象外とする。

募金・協賛に向けた取組について

1. 「募金・協賛推進特別委員会」の設置

- 県民や企業・団体等の幅広い協力を得て、県民総参加でつくる大会に向けて、開催準備委員会に「募金・協賛推進特別委員会」を設置。
- 現在、大会に向けた募金の概要や推進方策等について検討中。なお、企業協賛は、(公財)日本体育協会のガイドラインに基づき、概ね開催3年前から実施する予定。

2. スケジュール

平成26年11月18日 第1回募金・協賛推進特別委員会
27年1月27日 第2回 "
3月27日 第3回 "
4月 第4回 "
6月 開催準備委員会 総会（募金要綱・推進計画を決議）
↓
募金（寄付の呼びかけ）開始

3. 先導県の状況

県名	長崎県（H26）	和歌山県（H27）	岩手県（H28）	愛媛県（H29）
名称 (愛称)	長崎がんばらんば国 体・長崎がんばらん ば大会募金 (がんばくん募金)	紀の国わかやま国体・ 紀の国わかやま大会 募金 (きいちやん募金)	第71回国民体育大会 ・第16回全国障害者ス ポーツ大会募金 (-)	愛顔つなぐえひめ国体・ えひめ大会応援みきやん 募金 (みきやん募金)
開始年 (実施期間)	3年前 (H23.9～H26.11)	5年前 (H22.3～H27.10) ※企業募金以外は5年前 から、企業募金は3年前か ら実施	4年前 (H24.10～H28.10)	3年前 (H26.8～H29.10) ※旧ひめっこ募金(ジュニア 育成強化のため)は、H17から 実施。H26.8から「みきやん募 金」に統合
用途	○大会運営経費 (県民運動やボラ ンティア活動) ○大会に係る東日本 大震災被災地支援	○大会運営経費 (県民運動やボラ ンティア活動)	○大会運営経費 (県民運動やボラ ンティア活動)	○大会運営経費 (県民運動やボランティア 活動) ○競技力向上 (旧ひめっこ募金分)

4. これまでの主な議論

(1) 用途

- ・ 募金による寄附金は、寄附金控除を最大限活用するため、県が受け入れて「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営等基金」に積み立てるため、県の基金の目的でもある「大会運営経費」「競技力向上」「スポーツ施設の整備」の3つを寄附金の用途としてはどうか

(2) 実施期間

- ・ 「大会運営経費」のための募金は、大会の詳細が固まる開催3年前ごろから企業協賛とあわせて開始してはどうか
- ・ 「競技力向上」「スポーツ施設の整備」のための募金は、早急に取り組む必要があることから平成27年度から開始してはどうか

(3) 推進方策

- ・ 選手だけでなく県民も一緒につくる大会に向けて、県民が自主的に応援したいという気持ちを醸成することが重要ではないか。
- ・ 寄附をしたいと思った時に、手軽かつ気軽に寄附できる環境の整備が必要ではないか。
- ・ 平成36年までの長期にわたる募金のため、メリハリをつけるなど持続させる取組が必要ではないか。
- ・ 「競技力向上」については、大会時に活躍が期待できるアスリートの支援として、当面はジュニア選手の育成などに充当してはどうか。
- ・ 県内外の個人や企業・団体に幅広く寄附を呼びかけてはどうか。募金箱の設置や街頭募金のほか、企業には、寄附付き商品の販売などについて協力を依頼してはどうか。
- ・ 寄附した方に対して事業実績等のフィードバック・公表が必要ではないか。また、寄附した方の氏名を残せるような取組ができるないか。
- ・ 多種多様な方法による効果的な広報活動の展開が必要ではないか
- ・ 大会を応援してもらうサポーター制度を検討するほか、滋賀ゆかりの著名人やトップアスリートにも協力を依頼してはどうか。
- ・ 県内の大学をはじめとして、各種学校と連携して取り組んではどうか。

競技役員等の養成に向けた取り組みについて

1. 国民体育大会における競技役員等

◆主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名	定 義	編 成 方 法
競技会役員	名誉会長…会場地市町長、会長…中央競技団体会長 副会長、顧問、参与、委員長、副委員長、委員など (国体開催基準要項による)	
競 技 役 員	審判員	競技の審判に携わる者 原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	競技会の運営に直接携わる者（審判員を除く） 原則として、県競技団体関係者と会場地市町関係者等をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員	競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町および周辺市町に在住する当該競技関係者をもって編成する。

◆主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定 義	編 成 方 法
競技会係員	宿泊・輸送・歓迎・駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町関係者等をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	会場地市町および周辺市町に在住する者をもって編成する。

2. 「競技運営専門委員会」の設置

- 国体競技会の運営に欠かすことのできない競技役員の確保や、競技用具の整備・調達について審議いただくため、開催準備委員会に「競技運営専門委員会」を設置。
- 特に競技役員の確保に向けては、必要な資格の取得を早期より行う必要があるため、平成27年度において競技団体毎に「役員養成計画」を作成、養成に努める必要がある。

3. 第79回国民体育大会 競技役員等養成スケジュール(案)

区分/養成方法/養成団体			年度 開催前年	H28 8年前	H29 7年前	H30 6年前	H31 5年前	H32 4年前	H33 3年前	H34 2年前	H35 1年前	H36 開催年
競 技 役 員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	資格取得、資格維持、資質向上								
	要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	資格取得、資格維持、資質向上								
	その他の 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	養成、資質向上								
競技補助員		県内講習会	競技 団体	養成、資質向上								
競技会係員		県内講習会	会場地 市町	養成								
競技会補助員		県内講習会	会場地 市町	養成								

広報・県民運動の推進に向けた取組について

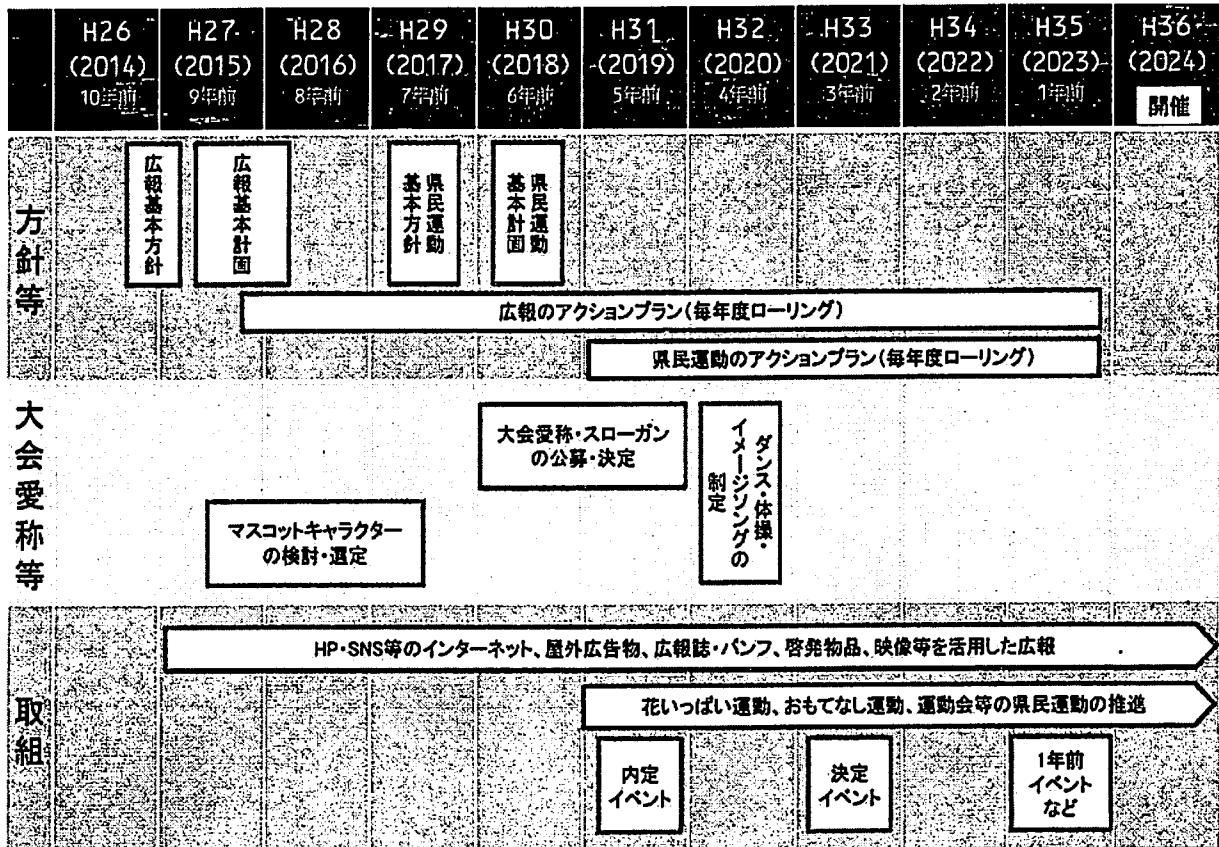
1. 「広報・県民運動専門委員会」の設置について

- 「県民総参加」でつくる国体・全国障害者スポーツ大会に向け、機運の醸成を図るための推進方策を検討するため、開催準備委員会に「広報・県民運動専門委員会」を設置。
- 3月24日に第1回会議を開催、議論をスタート

2. スケジュール

- 両大会の趣旨を広く周知するための広報戦略の検討をまずは優先（平成27年～28年にかけ「広報基本計画」を策定）
- その後、マスコットキャラクターの検討等を行うとともに、県民の皆さん一人ひとりが両大会に関わっていただくための「県民運動」の戦略検討に着手

広報・県民運動に関するスケジュール（案）



子ども・若者の参画について

～平成 26 年度 子ども・若者参画特別委員会（ジュニア・ユース事業）活動報告～

1. 趣旨

国体・全国障害者スポーツ大会の開催準備や県のスポーツ振興等に係る諸課題について、小学生から大学生世代の委員が必要な調査・体験活動を行い、意見をまとめるとともに、国体開催準備委員会に報告し、子どもや若者の視点や考えを国体準備に反映させることを目的とする。

2. 委員構成

県内に居住、通学・通勤する小学 4 年生から大学生世代の子ども・若者で構成。

今年度の委員構成は下表のとおり。

	小学生	中学生	高校生	大学生	計
男子	3	3	4	3	13
女子	3	3	1	3	10
計	6	6	5	6	23

3. 活動概要

今年度は湖上スポーツを取り巻く環境を調査するとともに、委員自ら湖上スポーツを体験することによって、湖上スポーツの普及や魅力発信につながる取組等の検討を行った。

回	月	日	曜	内 容	会 場
1	7	24	木	結団式、仲間づくり活動、取材内容検討	びわこ成蹊スポーツ大学
2	8	3	日	ボート体験、インタビュー調査	琵琶湖漕艇場
3	8	24	日	カヌー体験、インタビュー調査	能登川水車とカヌーランド
4	9	7	日	ヨット体験、インタビュー調査	柳ヶ崎ヨットハーバー
5	10	26	日	現役選手の講話、調査結果の整理	滋賀県婦人会館
6	1	18	日	課題解決のためのアイデア出し	滋賀県庁
7	2	7	土	報告会資料づくり	滋賀県庁
8	3	7	土	活動報告会、解団式	コラボしが 21

4. 成 果

(1) 国体のことをまったく知らなかつた委員が9年後の開催を認知し、参画しようと
いう意識を持つことができた。

(2) 各競技の本拠地で乗艇体験をし、関係者の声を聞くことによって、湖上スポーツ
や琵琶湖の魅力とともに、それらを取り巻く課題を認識することができた。

〈主な意見〉

- ◆ 湖上からの景色など、自然との一体感が感じられる。
- ◆ 努力次第で誰にでも活躍できるチャンスがある。
- ◆ 干満のある海と違い水位が安定。また、潮を洗い落とす必要がない。
- ◆ 藻の大量発生により、練習や試合に大きく影響した。
- ◆ 用具は高額で、どの競技においても不足気味である。
- ◆ 競技者、指導者とも少ない。
- ◆ 競技の魅力が発信できていない。

(3) 取材をとおして整理された課題を解決する方法について、とらわれない自由で独
創的な発想で提案がなされた。

〈主な提案〉

- ◆ 湖上スポーツの競技者や指導者が増えてほしい
 - ・ 経験者をまねいて、講習会・体験教室を開く
 - ・ 他のイベントとコラボして体験者を増やす
- ◆ 湖上スポーツの魅力を知ってもらいたい
 - ・ 湖上スポーツと観光を組み合わせる（湖上スポーツ体験ができるバスツアー
を企画）
 - ・ 湖上スポーツや自然をPR（施設を「ウク船とヨシをカル」から「ウ・カ・
ル」ともじって、合格祈願のできる新名所にし、受験生を呼び込む。）
- ◆ 湖上スポーツを気軽に体験したい
 - ・ 学校行事に取り入れる（「うみのこ」や遠足で体験）
 - ・ 施設を増やす
- ◆ 競技環境（琵琶湖）をきれいにしたい
 - ・ ごみ・生活排水を削減
 - ・ 外来種を減らし、古来からの生物を復活（藻を除去するだけでなく、資源化
や食用化などを研究）
 - ・ 琵琶湖をきれいにする活動への参加

(4) その他

- ・ この活動は滋賀オリジナルの取組であるとともに、若者の主体的な参加、県民総参加につなげる取組として今後も継続。
- ・ 毎年テーマを変え実施することで、多岐にわたる内容について、若い世代のアイデアや意見を聴取。
- ・ メンバーについては今後、大会開催に向けた人材としての活躍を期待。
- ・ 活動のプロセスを広報することで、大会の機運醸成につなげる。